

地方独立行政法人那覇市立病院令和3年度年度計画

年度計画を策定するにあたって

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」とする。）の影響を昨年度と同様に大きく受けることが予想され、各項目における目標値の設定が立てにくい状況が考えられる。よって令和3年度計画は令和元年度実績と令和2年度実績を掲載し、比較することで、その影響度を図り、コロナの影響を踏まえた計画を実施したい。よって目標数値の設定は行わず、柔軟に検討して事業を進めていく考えである。

令和3年度年度計画期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間とする。

但し、当該計画書策定後より計画実施とする場合を含む。

中期計画

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院としての役割の発揮

(1) 救急医療体制の維持・充実

ア 消防や医師会等の関係機関と連携し、救急医療に貢献する。

イ 引き続き365日24時間救急医療体制を維持する。

【救急医療の関連指標】

指標名	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
救急患者数（人）	38,597	(▲59.3%) 15,725	コロナの影響を踏まえて検討
うち入院患者数（人）	4,719	(▲25.1%) 3,535	コロナの影響を踏まえて検討
うち救急車受入人数（人）	4,773	(▲13.2%) 4,145	コロナの影響を踏まえて検討
救急車受入率（%）	93.2	(+0.8) 94.0	コロナの影響を踏まえて検討

(2) 充実した小児・周産期医療の確保

地域周産期母子医療センターとして、総合周産期母子医療センターである沖縄県立南部医療センター・こども医療センター、地域周産期母子医療センターである琉球大学医学部附属病院や沖縄赤十字病院と連携をして医療を提供していく。

また、他機関との連携に基づき小児・周産期医療を担うとともに、安心して子どもを産み、かつ育てられるよう医療の提供に努める。

(令和3年度の具体的な取り組み)

産婦人科医、小児科医を安定確保して母体搬送の受入体制を維持する。

【小児・周産期医療の関連指標】

指標名	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
小児外来患者数(人)	34,545	(▲49.5%) 17,442	コロナの影響を踏まえて検討
小児入院患者数(人)	16,638	(▲21.8%) 13,005	コロナの影響を踏まえて検討
小児救急患者数(人)	17,966	(▲70.5%) 5,305	コロナの影響を踏まえて検討
うち入院患者数(人)	1,173	(▲48.6%) 603	コロナの影響を踏まえて検討
NICU・GCU入院患者数(人)	2,486	(▲18.7%) 2,020	コロナの影響を踏まえて検討
分娩件数(件)	379	(▲9.5%) 343	コロナの影響を踏まえて検討
うち帝王切開件数(件)	173	(▲16.8%) 144	コロナの影響を踏まえて検討

(3) 災害時対応及び緊急時における医療支援

令和3年度は引き続きコロナの影響を大きく受けることが予測され、沖縄県コロナ対策本部との連携を密にし、協力要請があった際は公立病院としての役割を果たすため、積極的に応答する。コロナの状況を踏まえながら、災害時における病院機能の維持・復旧のため、那覇市立病院事業継続計画(以下、BCP)に基づき、院内での訓練実施や研修会を実施する。また那覇市や沖縄県が実施する災害訓練に参加し、平時から災害に備え、不測の事態への備えとして、BCPに基づき、患者移送先の調整や搬送手段の確保等について、他医療機関との連携、ネットワークづくりに努める。他の自治体における大規模災害時や緊急時において、市立病院DMAT(災害派遣医療チーム)を派遣し医療支援を実施する。

また、DMATを定期的に訓練研修に参加させるなど、医療救護支援活動の向上に努める

【災害医療の関連指標】

指標名	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
災害訓練回数(回)	7	0	コロナの影響を踏まえて検討
災害訓練参加者数(人)	35	0	コロナの影響を踏まえて検討
災害研修会回数(回)	7	0	コロナの影響を踏まえて検討
災害研修会参加者数(人)	11	0	コロナの影響を踏まえて検討
被災地等への派遣件数(回)	1	0	コロナの影響を踏まえて検討

(4) 保健所との連携

那覇市保健所と連携し、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を中心として、新型インフルエンザ、その他感染症等の感染症対策に協力する。

(5) 市の施策との連携

① 保健・福祉行政との連携

疾病や介護の予防、健康づくりを推進するため、慢性腎臓病(CKD)に対するフォロー

アップ、CKDの啓発活動、CKDサポート外来の推進や患者教育のための教育入院、特定健診の休日実施等、那覇市や関係機関と連携し疾病予防対策等に協力する。

【疾病予防対策の関連指標】

指標名	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
人間ドック件数（件）	4,708	（▲24.5%）3,555	コロナの影響を踏まえて検討
健康診断件数（件）	3,722	（+0.6%）3,743	コロナの影響を踏まえて検討
特定健診件数（件）	2,568	（▲41.7%）1,496	コロナの影響を踏まえて検討
がん検診（件）	424	（▲48.1%）220	コロナの影響を踏まえて検討
特定保健指導件数（件）	492	（▲5.9%）463	コロナの影響を踏まえて検討

② 地域包括ケアシステムの推進

在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、介護施設、ケアマネージャー、社会福祉士等を支援し、入院患者がスムーズに在宅医療へ移行できるよう退院支援の強化、適切な情報提供、急変時の受け入れ体制を強化する。

（令和3年度の具体的な取り組み）

入退院支援センター、地域医療連携室、総合相談センター、がん診療連携室の4部署を昨年度より一元化し、患者サポートセンターとして入退院患者情報の把握、退院支援へ早期着手、円滑なベッドコントロールを合理的に行う。

（6）市民への情報の提供・発信

市民に対し、病院の診療機能・運営状況についての情報提供・発信に努めるとともに、医療に関する知識の普及啓発を推進する。情報発信の手段として、当院の院外ホームページ、広報誌等を活用し診療実績や医療情報の掲載を強化する。

（令和3年度の具体的な取り組み）

前年度はコロナの影響より院外ホームページをリニューアルできなかつた為、令和3年度はコロナの状況を踏まえて制作会社と検討し、情報の提供・発信に努める。

【市民への情報の提供・発信の関連指標】

指標名	令和元年度実績	令和2年度	令和3年度目標
広報誌への医療情報掲載回数（回）	0	3	前年度並みを維持
ホームページへの掲載回数（回）	2	2	前年度並みを維持
医学雑誌配布回数（回）	1	0	前年度並みを維持
講演会開催回数（回）	27	0	コロナの影響を踏まえて検討
診療実績・病院情報の公表回数（回）	1	1	前年度並みを維持

2 診療機能の充実

(1) 高度医療の充実

① 専門性を持った医療人の確保

高度医療の充実を図るため、医師をはじめ、専門性を持った医療スタッフの確保に努める。

② 医療機器等の計画的な更新・整備

医療機器の整備・更新については、費用対効果、地域の医療機関との連携、がん治療に対する放射線療法等、医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断し、市立病院に求められる役割を持続的に提供できるよう、計画的に更新・整備する。

(令和3年度の具体的な取り組み)

放射線治療装置については、地域がん診療連携拠点病院の施設基準の維持と新病院においても継続し使用できる事を考慮し器機選定中。

【高度医療の関連指標】

指標名	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
CT件数(件)	17,812	(▲12.3%) 15,614	コロナの影響を踏まえて検討
MR I 件数(件)	7,503	(▲15.2%) 6,363	コロナの影響を踏まえて検討
R I 件数(件)	804	(▲14.6%) 687	コロナの影響を踏まえて検討
心臓カテーテル検査件数(件)	452	(▲31.2%) 311	コロナの影響を踏まえて検討
経皮的冠動脈形成術(PCI)件数(件)	202	(▲40.6%) 120	コロナの影響を踏まえて検討
アブレーション治療件数(件)	158	(▲20.3%) 126	コロナの影響を踏まえて検討
脳血管造影件数(件)	274	(▲44.2%) 153	コロナの影響を踏まえて検討
血管内治療件数(件)	109	(▲16.5%) 91	コロナの影響を踏まえて検討
血栓溶解療法(t-PA)治療件数(件)	5	(▲2件) 3	コロナの影響を踏まえて検討
手術件数(手術室)(件)	3,561	(▲13.6%) 3,078	コロナの影響を踏まえて検討
うち全身麻酔手術件数(件)	2,102	(▲10.1%) 1,890	コロナの影響を踏まえて検討
うち腹腔鏡下・胸腔鏡下手術(件)	601	(▲15.5%) 508	コロナの影響を踏まえて検討
内視鏡による手術件数(*ESD)(件)	75	(+14.7%) 86	コロナの影響を踏まえて検討

* E S D : 内視鏡的粘膜下層剥離術

(2) がん医療の充実

専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者やその家族に対する相談支援、情報提供等を行う地域がん診療連携拠点病院として、がん医療の充実に努める。

また、がん診療連携パスの利用を促進、がん診療に従事する医師等に対する研修会開催、全国がん登録の推進、がん患者の就労支援の啓発、がんフォーラム等の講演会を継続して開催する。

【がん医療の関連指標】

指標	平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
全がん退院患者数（人）	1,622	1,612	前年度並みを維持
うち5大がん退院患者数（人）	731	736	〃
がん患者外来化学療法患者数（人）	2,664	2,944	〃
がん放射線治療実患者数（人）	296	292	〃
がん患者相談件数（人）	1,479	1,670	〃
全国がん登録件数（件）	952	1,060	〃
がん地域連携パス適用件数（件）	41	56	〃
がん研修会等開催数（医療者）	4回（103人）	4回（85人）	〃
がん講演会等開催数（市民対象）	12回（194人）	0回（0人）	コロナの影響を踏まえて検討

（3）地域医療機関との連携推進・強化

地域で完結する切れ目のない医療を提供するため、地域医療支援病院として、地域の医療機関との更なる連携の推進・強化を図り、紹介率及び逆紹介率の向上に努める。

【地域医療連携の関連指標】

指標	平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
紹介率（%）	77.0	78.4	74.0%以上
逆紹介率（%）	84.6	99.7	84.0%以上

（4）人材の確保及び育成

提供する医療水準の維持・向上や病院経営の専門性を高めるため、必要な人材の確保及び育成に努める。救急医等の人材確保の手段として、琉球大学との連携、沖縄県医師会・那覇市医師会との連携、リクルート機関の活用を図る。

（5）安全安心で質の高い医療の提供

① 患者中心の医療

基本理念である「和と奉仕」に基づき、常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重し、患者中心の医療提供に努める。

また、セカンドオピニオンについても、引き続き円滑な対応に努める。

【患者中心の医療の関連指標】

指標	平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
院外から当院へのセカンドオピニオン件数（件）	21	13	コロナの影響を踏まえて検討
当院から院外へのセカンドオピニオン件数（件）	29	39	コロナの影響を踏まえて検討

② 医療安全対策の徹底

医療安全対策委員会、院内感染対策委員会を定期的を開催し、インシデント・アクシデント報告や分析、対策について周知徹底する。

【医療安全・院内感染対策の関連指標】

指標	平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
医療安全対策委員会等開催回数（回）	12	12	現状を維持
医療安全研修等実施回数（回）	10	5	コロナの影響を踏まえて検討
インシデントレポート報告件数（件）	1,592	1,602	現状を維持
アクシデントレポート報告件数（件）	40	24	現状を維持
院内感染対策委員会等開催回数（回）	12	4	コロナの影響を踏まえて検討
感染管理チームラウンド回数（回）	48	32	コロナの影響を踏まえて検討
院内感染対策研修会等開催数（回）	26	9	コロナの影響を踏まえて検討

③ 医療の標準化と最適な医療の提供

効果的な医療を提供できるよう、クリニカルパスの有効活用に努める。

【医療の標準化と最適な医療の提供の関連指標】

指標	平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
クリニカルパス適用患者数（人）	5,253	5,354	前年度並みを維持
クリニカルパス種類数	217（累計）	294（累計）	前年度並みを維持

④ 法令の遵守及び行動規範に沿った業務運営

医療法や個人情報保護、情報公開等に関する院内研修会を実施し、法令を遵守し、行動規範に沿って適正な業務運営を行う。

【法令の遵守及び行動規範に沿った業務運営の関連指標】

指標	平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
研修会開催回数（回）	0	0	コロナの影響を踏まえて検討
参加者数（人）	0	0	コロナの影響を踏まえて検討
オンライン聴講	—	講義数 1回 聴講者数 556名	コロナの影響を踏まえて検討

3 患者サービスの向上

(1) 快適性及び利便性の向上

患者や来院者に快適な環境を提供するため、必要に応じ施設の改修・補修を実施するとともに、引き続きプライバシーの確保に配慮した院内環境の整備に努める。

また、利便性の向上を図るため、外来及び入院患者満足度調査等のモニタリングを行い、改善

に努める。

(2) ボランティアとの協働の推進

ボランティアサポート委員会によるボランティア活動の円滑な推進を図り、交流や意見交換を通じた協働を推進する。

(3) 職員の接遇向上

患者や来院者に選ばれる病院、患者や来院者が満足する病院であり続けるため、院内接遇研修等を通して職員の接遇向上に努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 PDCAサイクルの確実な実践

地方独立行政法人制度の特長を活かし、自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるよう、業務運営体制を整備する。

公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価で指摘のあった項目の改善への取り組みやTQM活動を通し、改善活動を継続する。

また、職員の意識改革を推進し、継続的な業務改善への取組を通し、PDCAサイクルの確実な実践に努める。

2 院内連携の推進

(1) チーム医療の推進

医療環境の変化に対応し、疾病や患者の状態に応じた医療を提供するため、質の高いチーム医療を推進する。医師、看護師、薬剤師、理学療法士、検査技師、栄養士、歯科衛生士等により医療安全対策、感染防止対策、呼吸ケア、緩和ケア等のチームによる診療報酬に則した活動を継続する。

(2) 多職種連携の推進

診療科間や医療部門と事務部門間の連携を強化するなど、多職種連携を推進し組織力の向上に努める。

3 働きやすい職場環境づくり

安全衛生管理を徹底するとともに、ワークライフバランス推進委員会の活動を通して、職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい環境づくりに努める。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営機能の強化

診療報酬の改定や患者の動向を見極め、迅速に情報の収集及び分析をしたうえで、対応策を立案し、的確な対応を行う。

【経営機能の強化に関する指標】

指標	平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
診療報酬請求査定率 (%)	0.18	0.23	コロナの影響を踏まえて検討

2 収益的収支の向上

病床稼働率の維持・向上や適正な診療収入の確保に努める。

【収益等の確保に関する指標】

指標	平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
病床稼働率 (%)	93.7	(▲15.4%) 79.25	コロナの影響を踏まえて検討
平均在院日数 (日)	11.45	11.93	コロナの影響を踏まえて検討
入院診療単価 (円)	62,862	(+7,068円) 69,930	コロナの影響を踏まえて検討
外来診療単価 (円)	19,919	(+4,820円) 24,739	コロナの影響を踏まえて検討
1日平均延べ入院患者数 (人)	440	(▲15%) 374	コロナの影響を踏まえて検討
1日平均外来患者数 (人)	791	(▲30.1%) 553	コロナの影響を踏まえて検討
医業収益 (百万円)	14,370	(▲10%) 12,937	コロナの影響を踏まえて検討
入院収益 (百万円)	10,057	(▲7.8%) 9,274	コロナの影響を踏まえて検討
外来収益 (百万円)	3,725	(▲13.1%) 3,236	コロナの影響を踏まえて検討

3 弾力的な予算執行と費用節減

弾力的な予算執行により、効率的・効果的な事業運営に努めるとともに、費用の節減等を図る。

4 経営の効率化

経常収支比率と医業収支比率について数値目標を設定し、経営の効率化を図る。

【経営の効率化に関する指標】

指標	平成元年度実績	令和2年度実績	令和3目標
経常収支比率 (%)	103.7	108.4	コロナの影響を踏まえて検討
医業収支比率 (%)	102.8	93.4	コロナの影響を踏まえて検討

5 病院事業運営費負担金に関する事項

救急医療、小児・周産期医療等、病院事業運営費負担金の対象となる経費に係る収支状況等を分

析し、その詳細を那覇市に情報提供する。

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 施設設備等に関する事項

新病院建設を踏まえ、現病院施設の改修、設備等の更新及び維持管理については、医療資源等を的確に把握した上で、効率的な整備計画を策定し実施する。

特に、医療機器の整備・更新については、新病院への移設費用等を含めた費用対効果、地域の医療機関との連携、医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断する。

2 市立病院建替に関する事項

事業主体として、引き続き新病院建設に取り組み、実施設計等とおし、費用縮減に努める。

また、診療を継続しながらの建設となることから、患者の療養環境の確保に努める。

3 外国人患者に対応できる医療の提供

タブレット通訳端末の配置継続、外国語表記への対応、医療者と患者をつなぎ、医療資源を有効活用できるよう、専従コーディネーター業務を担う人材配置の継続。

第5 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

地方独立行政法人法の趣旨に沿って、市からの運営費負担金の確保を図り、起債を安定的に活用し、市の病院として公的使命を果たせる経営基盤を維持していく。

1 予算(令和3年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	15,248
医業収益	13,781
運営費負担金収益	298
補助金等収益	1,169
営業外収益	45
運営費負担金収益	1
有価証券売却益	0
営業外雑収益	44
臨時利益	15
資本収入	2,202
運営費負担金収益	133
長期借入金	1,819
その他資本収入	250
その他の収入	1,000
計	18,510

支出	
営業費用	14,788
医業費用	14,291
給与費	8,143
材料費	3,890
経費	2,174
研究研修費	83
一般管理費	497
営業外費用	0
臨時損失	15
資本支出	2,203
建設改良費	1,988
償還金	215
その他の支出	1,000
計	18,006

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 給与費のベースアップ率を0%として試算している。

[人件費の見積もり]

令和3年度は8,587百万円を支出する。

なお、該当金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、「地方独立行政法人法等の施行に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて」（平成16年4月1日付け総財公第39号総務省自治財政局公営企業課長通知）の「第1 設立団体が負担すべき経費について」に定められた基準による。

建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（令和3年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入の部	15,448
営業収益	15,391
医業収益	13,748
運営費負担金収益	297
補助金等収益	1,166
資産見返運営費負担金戻入	172
資産見返物品受贈額戻入	4
雑益	4
営業外収益	42
運営費負担金収益	0
有価証券売却益	0
営業外雑収益	42
臨時利益	15

支出の部	15,682
営業費用	15,667
医業費用	15,174
給与費	8,219
材料費	3,812
減価償却費	323
経費	2,741
研究研修費	79
一般管理費	493
営業外費用	0
臨時損失	15
純利益	△234
目的積立金取崩額	0
総利益	△234

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（令和3年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	26,902
業務活動による収入	15,308
診療業務による収入	13,781
運営費負担金による収入	299
補助金等収入	1,169
その他の業務活動による収入	59
投資活動による収入	1,133
運営費負担金による収入	133
その他の投資活動による収入	1,000
財務活動による収入	2,069
長期借入れによる収入	1,819
その他の財務活動による収入	250
前年度からの繰越金	8,392
資金支出	26,902
業務活動による支出	14,803
給与費支出	8,512
材料費支出	3,890
その他の業務活動による支出	2,401
投資活動による支出	2,988
有形固定資産の取得による支出	1,988
その他の投資活動による支出	1,000
財務活動による支出	215
長期借入金の返済による支出	215
移行前地方債償還債務の償還による支出	0
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	8,896

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 1,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 運営費負担金の受け入れ遅延等による資金不足の対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な支出への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第9 料金に関する事項

1 診療料等

市立病院において診療又は検査を受ける者から診療料を、市立病院の施設を利用する者から使用料を徴収する。

(1) 診療料の額は、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)及び入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養費の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第99号)及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額(平成19年厚生労働省告示第395号)により算定した額とする。ただし、これにより難しい場合にあっては、理事長が別に定める額とする。

(2) 使用料の額は、理事長が別に定める額とする。

2 文書料

病院において診断書、証明書等の交付を受ける者から1通につき、理事長が別に定める額の文書料を徴収する。

3 徴収猶予等

(1) 理事長は、災害その他特別の理由により使用料又は文書料の納付が困難と認められる者に対しては、徴収を猶予し、又は分割して徴収することができる。

(2) 理事長は、使用料又は文書料の納付が著しく困難と認められる者に対しては、これを減免することができる。

(3) 理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により使用料又は文書料の減免を受けたと認めるときは、減免措置を取り消すことができる。

(4) 既納の使用料又は文書料は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

第10 那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則（平成20年那覇市規則第4号）第6条で定める事項

1 施設及び設備に関する計画（令和2年度～令和5年度）

施設及び設備の内容	予 定 額	財 源
病院施設、医療機器等整備	総額19,122百万円	那覇市長期借入金等

(注1) 金額については見込みである。

(注2) 各事業年度的那覇市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

第11 那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則（平成20年那覇市規則第4号）第7条で定める事項

1 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 長期借入金

(単位：百万円)

年度項目	R 2	R 3	R 4	R 5	中期目標 期間償還額	次期以降償 還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金	328	389	536	588	1,841	17,479	19,320